

## 平成 21 年度第 2 回福島町総合開発審議会会議録

開催日	平成 21 年 11 月 9 日 (月)			
出席委員 (13 名)	阿部国雄、笈川和明、小笠原幸助、木村末正、佐々木祥代 鶴間弘幸、中塚徹朗、平沼竜平、堀 繁子、村山和治 山名 連、要田 東、吉村次郎 (50 音順)			
欠席委員 (3 名)	久野寿一、住吉数雄、塚本謙也、			
出席説明員 (19 名)	町 長	村田 駿	副 町 長	竹下 泰弘
	教 育 長	丁子谷雅男	総 務 課 長	川岸 勤
	財 務 課 長	花田 春夫	福祉 G 総括主査	工藤 泰
	建 設 課 長	横内 俊悦	住 民 G 参 事	澤田 勝男
	産 業 課 長	三鹿 菊夫	農 林 G 参 事	工藤 昭一
	商 工 G 参 事	近藤 勝弘	吉 岡 支 所 長	極壇 忠男
	出 納 室 長	本庄谷 誠	教 育 次 長	土門 修一
	生 涯 G 参 事	盛川 哲	議 会 事 務 局 長	石堂 一志
	広域事務局長	木村 修	衛 生 セ ン タ ー 長	森永 努
	福島消防署長	花田 義彦		
傍聴者 (1 名)		前田 勝広		
事務局 (4 名)	企 画 G 参 事	出羽 正機	企 画 G 総 括 主 査	坂口 稔
	企 画 G 主 査	住吉 英之	企 画 G 主 事	中塚 雅史

(開会 午後6時00分)

(事務局)

○皆様本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。只今より、平成 21 年度第 2 回福島町総合開発審議会を開催いたします。それでは、早速会長に議事進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

(会長)

○お晩でございます。本日はお忙しいところご出席をいただきありがとうございます。

それでは早速会議を進めてまいります。会議次第 2 の村田町長より挨拶を頂戴いたします。

(町長)

○どうもあらためましてお晩でございます。御苦労さんでございました。いよいよ来年度からスタートする総合開発計画の後期計画についても、今日お集りの委員の皆さん方には色々様々な観点からご審議を頂く訳でございます。今日この後議題として提案しております内容等については事務局の方から説明があ

ろうかと思いますが、町の開発計画に対する修正案に対して、議会から正副議長そして両委員長が開発計画の提言書を実は私の方に出されました。このことについては新聞報道もされておりますので、すでに御承知かと思いますが、やはり私も提言は提言として福島町の開発計画に生かさなければならぬものについては生かさなければならぬ、今回の修正案は間に合いませんけれども私自身今月の下旬等から町内の各団体、町内会長等と来年度以降の福島町のあるべき姿について色々と協議する予定を立ててございます。いずれにしてもそういう形の中で町の人がやはり福島町に対する今後の想いをいかに開発計画に表して行くか、また、私自身は町の財政計画の中でいかにそれを拾い上げて行くかそれがこれからの福島町にとって大事なことだと思っておりますので、どうぞひとつ今日は議会の提言、あるいは町の修正案等について説明されると思いますけれども、そういう中で委員の皆様方にはどちらがどうのと言う議論ではなく、これからの開発計画を取りまとめする段階において、本当にザックバランに忌憚のない意見を出していただければ、私自身これからこの答申を頂きそしてまた、議会に提案する段階においても非常に心強く思いますし、またそれを強調できるのではないかと考えますので、どうか一つ今日この後限られた時間での開発審議会になろうかと思っておりますけれども、平成22年度からの福島町の少子高齢化が進み人口がどんどん減っていく中で、どうあるべきかを皆さん方には議論していただければ非常に有難いなとそのようなことを申し上げながら開会に先立ちましての私の挨拶にかえさせていただきます。どうぞひとつ今日はよろしくお願い申し上げます。

(会長)

○それでは早速会議に入りたいと思います。本日の会議の出席者は委員16名中13名で1名がまだ見えておりませんが、半数以上の出席がありますので、条例第6条第2項の規定により会議が成立したことを宣言します。それでは、議題に移りたいと思います。議案第1号、第4次福島町総合開発計画基本計画の修正についてを議題といたします。事務局より説明願います。

(事務局)

○議題の1号でございます。第4次福島町総合開発計画基本計画の修正についてでございます。

9月29日に第1回審議会を開催しましたけれど、その審議会の中で基本計画の内容で現状にマッチしていないものや後期実施計画で企画立案するにあたり、修正や追加する事項について見直しを図ると言う事で委員の皆さんに、現在町で考えている基本計画の修正案、前回の会議の資料1と言う事で皆さんにお配りをさせていただきましたけれども、その資料1についてご説明したところでありますけれども、その中でも若干説明しましたが、町議会より本年4月施行のまちづくり基本条例或いは議会基本条例におきまして、総合開発計画に対する政策の提言、提案がなされる予定であるという事をご説明申しあげました、それが10月13日に町に対して提言がなされてございます。町としては第1回の審議会にて諮問した修正案を今回、議会の方から提言と言う事でなされておりますので、それらについて再度検討をしまして今回審議会にて諮問する最終案としてまとめたものが、別冊の資料で今回2回目の会議の案内と一緒にお配り

しました資料1の2の基本計画の修正と言う事でございます。資料1の1ページ目をお開き頂きたいと思えます。左の方から先に示した町の修正案、次に議会から提言とそれと次がそれを踏まえて町で検討した最終案と言う事でそれぞれが比較できるようになってございます。議会からの提言がなされたんですけども、先の1回目の審議会の時に町の方で修正等がなかった部分については現行の本文の左側に載せてあるという資料の作りになっております。議会の提言についてでございますけども基本計画における施策の体系の内の大項目、地域を支える産業の充実、未来を担う人材の育成及び構想推進のためにの3つを中心にして、水産業、農畜産業、林業、商業、工業、観光、情報通信、学校教育、社会教育、社会体育、人材の育成、行政の近代化、財政の健全運営の13の小項目に絞り込んだものとなっております。それでは町の皆さんが諮問する最終案の内容について説明しますけども説明については、担当課長及び参事から説明することといたしますのでよろしくお願ひいたします。それで委員の皆様の意見等につきましては、それぞれの項目の説明が終わった後に伺いたいと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。それでは1ページ目の水産業の方から説明を始めたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

(委員)

○一つだけ質問よろしいでしょうか。

(会長)

○はいよろしいです。

(委員)

○議会の提言案が10月13日になされたと聞いたんですが、これは、町の最終案となっておりますが、内容については議会から提言を受けたものをある程度町で加味して、摺り合わせと申しますか、了解事項で字句の問題だとか色々中身の問題だとかあるんでしょうけれども議会と摺り合わせが終わっているという考えでよろしいのでしょうか。

(町長)

○議会との摺り合わせはないです。あくまでも議会からあった提言案に対して役場の中では管理職会議を開いて町の従来ある開発計画に対して、議会はこういう考え方で提言をされた、ですからそのとおり生かすのであれば、例えば町長は知らない訳ですから、正直言ひまして、ですから町の開発計画の理念なり、基本方針はある訳ですから、そういう中で生かせるものがあつたら生かしたいという形の中で議会の方の提言案については役場の中でも十分な時間をかけて色々審議し、本日の開発審議会に町の最終案として、本日の資料の右はじの方に提示したということですから、摺り合わせしたとかしないとかではなく、議会からあった提言に対していいものはいいもので生かさなければいけませんから、そういうような考え方で役場の中で議論し、町としての最終案がまとまったということで御理解していただければと思ひます。

(会長)

○よろしいでしょうか。それでは水産業の振興について説明願ひます。産業課長

(産業課長)

○水産業の振興について、再修正案を説明さ

させていただきます。まず、再校正の部分なんですけども議員の提案は水産業の振興になっておりますけどもこれは水産業に直してございます。主題が水産業の振興となっており、区分事項として単語で整理しております。順次上から行きたいと思っております。次に漁港の整備と言う事で直しております、これは単に漁港となっておりますので、字句の整理しております。次に漁港環境保全に努めながらということで、なってございますけどもこれは議員の提案を入れましてそのように整理してございます。そして政策となつてございましてそれを施策という文言に整理してございます。その下の高齢漁業者に配慮したという言葉も加入して整理しております。次にマリビジョンから云々という事でございまして、これはマリビジョン自体は福島漁港を中心とした水産業の振興策でございましてこういうことにしております。議員提案の中では事務局体制云々という提案でございまして先ほど言ったような理由の中で、これは今回は校正には入れてございません。次に主要施策の方向でございまして、低天端の岸壁で岸壁という言葉を入れております。元々の原稿では低天端としかうたってございませんでした。次に漁業就労の環境改善という言葉を使ってございまして、この文言自体は、この項自体は漁港の優しい漁港づくりを目指した文章でございまして、漁港環境の整備、改善という言葉を使ってございまして、その下の(4)でございまして、漁業協同組合と連携し、コンブの施設の改善等を進めます、この文言については議員の提案を入れております、その下の(5)でございまして、これはございませんけども、議員の提案では、(5)となっておりますが、今松前町、福島町、渡

島支庁を入れましてこの部分については勉強会をしてございまして、どのような方向付けになるかわかりませんので、この部分については議員の提案を抜いてございまして。

(町長)

○イカゴロについては工業か何かの方で触れておりますと言うべきでは。

(委員)

○そこは後で質問しようと思ったんですけども、削除している理由が聞きたかったんですけども。

(産業課長)

○すみません、これについては工業の方で別項目立てになってますので、その部分に行くとしてまいります。次につくり育てる管理型漁業の推進ということでございまして。この部分については、漁場環境の保全を図るとともに、漁業協同組合と連携し次の事項を作り項目立てをしながら文章の整理をしてございまして。次に漁業経営基盤の改善でございまして。この部分については議員提案を入れまして展開しますので議員の提案を入れた中で、今回再校正しております。ただし共同化だとかは現状では難しい部分があるので、ここでは除いております。

次のページでございまして、新規漁業者の就労対策として漁業研修所入所者への助成などの部分については議員提案などを取り入れながら文章整理をしてございまして。次の部分についても議員提案を取り入れております。次でございまして、海洋環境の整備でございまして、栄養分豊かな海づくりでございまして、この部分については議員提案で

は植栽になってございますけども植樹という言葉に直してございます。次に排水対策についてはこの部分については排水対策で水産加工業で出てまいりますのでこの部分についてもこの水産の振興のなかではうたっておりません。以上で水産の振興の部分の説明を簡単ではありますが終わります。

(会長)

○ありがとうございます。委員の皆様をお願いします。1項目ずつ質疑を受けたいと思いますので、只今の水産の振興について1ページ2ページの最終案について皆さんから質疑を受けたいと思います。

何かございませんか。1ページ2ページで何かありませんか。

なければ2番の農畜産業の振興に入りますけれどもよろしいでしょうか。

(質疑なし)

(会長)

○それでは次の農畜産業の振興の説明をお願いします。

(農林 G 参事)

○3ページの農畜産業の振興について説明いたします。町修正案で農畜産業となっており、議会の提言案では水産と一緒に農畜産業の振興となっておりますが農畜産業に変えております。基本目標なんですけども、町修正案で上から4行目耕作放棄地と書いてありますが、比較的活用が容易な遊休農地の語句に置き換えております。農業振興計画については主要施策の方向で掲載されており専門家と言う事で議員提案されておりますけども、この

考え方なんですけども、道や農業普及センター等の関係機関として捉えておりまして、農業協同組合の件については主要施策の3で記述しているので省略しました。次に主要施策の方向なんですけども、さっき言いましたけども関係機関との連携を付け加えました。議員提案では専門家となっております。2の遊休農地の活用については、基本目標と重複するので農地有効利用とし、貸付制度については本年12月に農地法が改正になりましてその動きの中でまた変更があらうと思いますので、その中で対応しなければならないと思いますので特に明記はしておりません。3の農業協同組合は自立が基本であると考えられるので一時的な事務的支援はできますが、共同事務局体制については色々な営利が伴いますので疑問でありますのでこれは載せておりません。4の農業法人の育成につきまして議員提案がなされておりますけども、今のところは第一段階として農業用生産団体の立ち上げに対して基盤整備、作付、販路拡大、商品開発などに対しまして支援することとし地域の活性化につきまして、議員提案の修正案で出しております、特産品の干軒そばやブルーベリーですとか黒米もありますけども、特産作物が観光農園的な要素を含んでおりますため、地域の活性化の字句を付け加えております。5番の生ごみのたい肥化の提言をされておりますけどもたい肥化についてはすでに1軒の農家で給食センターと保育所の生ごみを回収して取り組んでおりますので追加しております。以上で説明を終わります。

(会長)

○それでは、2番目の農畜産業の振興につきまして何かご質問等ありましたら。

(無しの声あり)

(会長)

○それでは、次の3番目の林業の振興についてに移ります。

(農林 G 参事)

○4ページの林業の振興について説明いたします。農林業と同じく、町の修正案では林業となっておりますが、議会提言案では林業の振興となっておりますが、林業に修正しております。基本目標ですが、提言で森林のもつ公益的な機能を増進し、水源の涵養、栄養分の豊かな海づくりを前につけて強調しております。森林組合の事務局体制強化については主要施策の方向で触れていますので削除しました。それから主要施策の方向ですけれども助成制度を活用したと適正管理を追加しております。4番の森林組組合が共同事務局体制と提言がありますけれども、自立が基本と考えておりますので、一時的な支援はできませんが、共同事務局体制については町と森林組合は受注者と発注者の関係でありますので、疑問でありますので載せておりません。5番のやまゆりの生産振興については自然生育が基本であると考えておりますので生産振興を目指した取り組みはしないこととしております。特用林産物としてシイタケは市場価格の低迷により生産量、金額とも年々減少しておりますので、ホダ木の加工数も減っており、ホダ木等の一部助成を検討しております。6番の提言にありましたけれども、木製玩具とありましたが、木製玩具に捉われず木工製品への取り組みを追加しております。7のやまゆりの生息している森林公園自体が観光資源的な要素としては小規模であり町民の憩いの場

所として位置付けており現状の維持管理を基本としたいとしております。以上で説明を終わります。

(会長)

○それでは、3番目の林業の振興につきまして何かご質問等ありましたらお願いします。

(無しの声あり)

(会長)

○それでは、4番の商業の振興についての説明に移ります。

(商工 G 参事)

○5ページをお願いします。商業について説明します。基本目標で修正した個所につきましては、目標の4行目最終行になりますが、議会提言では商業の振興となっておりますが、

(委員)

○ちょっといいですか。

(会長)

○はいどうぞ。

(委員)

○議会提言で商業の振興となっているといちいち断っているけれども、議会からあくまで町に出されて、町で揉んだものでしょう、だから現行から町の最終案が出されたものを、仮に一般の団体から出てきた場合2つも3つも重なった場合に3つもしゃべらなきゃならない、だから現行から最終案でよいのでは。だから議会から出てきたものと言わなくても全然問題がないと思うがどうでしょうか。

(委員)

○私もそう思います。

(町長)

○左はしが今までの開発計画、そして右側と再校正案、その過程において、議会から出されたものについては先ほど申し上げましたとおり庁舎内でも管理職会議で検討した結果町の最終案になっている訳です。ですから現行と最終案のその辺のことを、議会から来たものを踏まえていることは皆さん方に理解してもらったなかで、説明がそういう事でよければ、そういう形の中でこれから進めさせていただきますと思います。

(会長)

○それでは、最終案の説明だけで進めます。

(商工 G 参事)

○それでは続けて説明します。基本目標の最終行に経営技術等の充実の文言を追加しております。主要施策の方向につきましては、現行の1、大通り商店街とあるところを大通りを取りまして、商店街といたしました。2につきましては、議会提言の基本目標に特産品を、地場産品に福島ブランドを地域ブランドに主要施策の方向で整理します。3につきましては現行どおりです。4につきましては購買力の向上を図るため、商業者と一体となったイベント活動などを進めるとともに、地場産品販売の充実、促進を図るため、組織体制の整備に向けた取り組みを進めます、としました。5については最終行に支援してまいりますを支援に努めてまいりますと修正していただきますと思います。商工会と連携しながら経営改善の普及に努めますと直していただ

きたいと思います。

(会長)

○それでは商業について、何かありますでしょうか。

(無しの声あり)

(会長)

○次に6の工業の振興についてお願いします。

(産業課長)

○工業の振興でございます、これは元々工業の振興よりなかったんですけども、今回は工業の振興と水産加工業の振興の二つに分けてございます。黒い字のみ申し上げますと地場資源を活用した付加価値云々という事で書いてございます。それは議員提案を取り入れて書いてございます。次に水産加工業、これは新たに項目出ししてございます。現状と課題は工業に記載のとおりでございます。基本目標でございますけども、この中で議員提案を取り入れて文章の整理をしてございます。その中でスルメ生産日本一と言うことで議員提案なされてございますけども、この日本一の根拠がちょっとはっきりしない、定かでないのでスルメのまちと文章を直してございます。次に主要施策の方向の部分についても議員提案を受けて文章を整理してございます。と言う事で1から3まで新たに項目出した文章の中で整理してございます。以上簡単ではありますが工業の説明を終わります。失礼しました。7番目がありました。7ページがありました、そこについてもスルメのブランド化に向けた支援の取り組みを進めますと言う事で書いてございます。議員提案では条例云々

と書いてございますけども、直してございます。次に工場排水の対策を関係機関と協議しながら進めますと言う事で今回再校正してございます。以上で説明を終わります。

(会長)

○ありがとうございます。工業振興についてよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

(会長)

○次に7の観光の振興についてお願いします。

(商工 G 参事)

○8ページをお願いいたします。基本目標につきましてはイベントなどを通してと言うふうに修正しております。主要施策の方向性であります。観光施策の(1)に相撲や地場産品を活用したという文言と温泉や史跡等の文字を追加しております。(2)です。町内入込客の増加に努めますとなっておりますが、化を更に訂正願います。観光推進体制につきましては組織体制の字句を追加、全体的に修正しております。

(会長)

○ありがとうございます。続きまして総合交通体系をお願いします。変わっていませんので11ページの快適な環境の整備をお願いします。

(企画 G 参事)

○インターネットについてはどんどん進歩しており、言葉的にはだいぶ整理されてきております。基本目標につきましては文言を差し

込んでおります。ITにつきまして色々な基本法もありますので、そういうところの引用をしております。それから文言の整理についても行われております。基本目標については、今ふうの言葉に変えてきております。それと行政機関では公聴もおおやけの聴くです、それと広い聴くを国民や住民から行政に対する意見、要望などを聴く活動を表す道義の言葉としております。最近では広く聴くという意味で広聴を使う事が多いようです。まちづくり基本条例でも協働参画を基本としている。発行、配信についても紙ベースだけでないとの意味合いから加えております。主要施策の方向性についてでございますが、(1)推進及び情報発信の充実としております。(2)については言葉として殆ど直さなければいけなく全面的に直しております。インフラ整備については通信事業者による整備を基本とすると言う事で整理をしております。(3)の人材育成については、特定の産業にこだわらず取り組みに努めるので、現行通りとする。2のテレビ、ラジオ、電話ですが(1)は中継局整備部分は削除しております。今現在工事を進めておりますのでそういう事での削除です。今後はより一層の周知が重要なことから情報提供を追加、その他は内容が同一趣旨であることから内容を現行通りとしております。以上で私の説明部分を終わります。

(会長)

○続いてお願いします。

(総務課長)

○このこの項目につきましては、総務グループ



と企画グループの範疇になりますので、3の広報広聴活動でございますけども、広聴で聴くということで、前段出羽参事の方で説明したとおり、最近では広く聴くという意味での言葉がよく使われるという事でおおやけから広く聴くに直しております。それと(1)の興味のわくは興味があるという事を興味のわく広報の発行、発信と言う言葉を加えております。それと編集等の改善、これは紙面等の改善を編集等の改善に直しております。それと2に新たに町民に政策形成過程を分かりやすく説明するとともに、立案等の段階から広く町民が協働参画する機会の確保に努めます。また、町民の声を町政に反映させるため、きめ細かな広報広聴活動の充実に努めます。3番目では防災行政無線の活用、展開を図るとともに防災行政無線更新等に向けた検討を進めます。ということとしております、以上です。

(会長)

○ありがとうございます。12ページは安全な環境の整備ですがこれはありませんので、13ページの。

(委員)

○ちょっといいですか。私が間違っているかもしれませんが、文言なんですけど最後のところで、町民の声を町政に反映すると言うところがありますけど、これでいいのか、どうか反映するですか、反映させるでなくて、反映するでいいのですか。

(委員)

○問題ないのでは。

(町長)

○反映させると言わなければ、反映させなければ町民が言わなくなるだろうし、その辺で日本語には非常に難しい部分がある。ただこの文章については、町民の意見は町政の中にやはり活かしていけるものは活かしていかなければならないという趣旨は変わらない訳ですが、日本語として表現した時において、鶴間委員が言われたようにどういう形がいいのか。

(委員)

○私は自信がないから聞いたまでです。

(副町長)

○意見を聞いて、町政として反映をするという事で。

(委員)

○反映すると反映させるではやはりちょっと違うのかなと。させるとなると町民がさしてしまうんですよ、反映するとなると町の方がさせるんだよね。

(町長)

○その前段で広く町民が協働参画する機会の確保に努めますと特に努めますと、また町民の声を町政に反映するためきめ細かな広報広聴活動の充実にありますので、ですからそういう場を設けて反映するためと、そういう事で理解してくれませんか。

(委員)

○はい、理解しました。

(会長)

○よろしいですか。それでは13ページの学校教育の充実をお願いします。

(教育次長)

○議会提案では、学校教育の充実となっておりますけれども、それでは基本目標の方でございます。基本目標の中に提案のなかでは創造力や学力向上という文言がございますけれども、その下の主要施策の方向の中で整理してございますので、再校正案ではそれを除いた文言で整理しております。最後の道立福島商業高等学校の存続対策を強化しますとなっております部分は道立福島商業高等学校の存続に向けた支援の強化を図りますと言うふうな形に直しております。主要施策の方向でございます。主要施策の1は議会提案の1から2と同じ内容になっております。3番目の議会の方ではコミュニティスクールといった言葉で述べておりますけれども、教育環境の整備充実にも努めるとともに学校評議委員制度や総合学習等により地域と協働する学校づくりを進めます。と言った形で教育への地域参加を進めることを述べております。6番目ですけれども福島商業高等学校の存続へ向けて関係機関と連携のうえ、全町的な体制のもとで取り組む対策の強化を図るとしてしております。一番最後の学校給食の部分ですけれども、学校給食の部分については、学校給食衛生管理基準に適合する施設の検討、整備を進めます。また産業関係団体等と連携を図りながら、地産池消による食育の推進に努めますと言うふうにしてしております。以上です。

(会長)

○ありがとうございます。質問は鶴間委員。

(委員)

○基本目標の中に人に優しく、と漢字で書いていますが、主要施策の方向ではやさしくと平仮名で書いているが、これは意味があるのですか。私はこのやさしいは平仮名にした方がいいと思います。

(教育次長)

○特段意味を持たせている訳ではございませんので直して構わないと思います。

(教育長)

○いや、今意見があったように通常のとり方とすれば、鶴間委員から話があったように、この辺の部分は漢字を使うよりも、平仮名使いが結構多く見られますので、ご意見を伺った中で、別に比較している訳ではないので、それは平仮名に訂正したいと思います。

(委員)

○わかりました。

(会長)

○よろしいですか。それでは次の社会教育に入りますのでよろしく。

(生涯学習 G 参事)

○14ページをお願いいたします。基本目標2行目から若干追加しております。さらには町民各層の社会教育事業等への参加促進をはかるとともに、各種生涯学習等ボランティアと指導者の育成に努めますというふうにしてしております。主要施策の方向で1つ目を追加しております、各年齢階層すべての住民が、生涯にわたって主体的に学習できる環境づくりを目指し、行政各分野の横断的な取り組み

による各種事業の推進に努めますという部分を追加をいたしました。従って現状あります1から8の部分が下がって行きまして、元の1が新しく2として変わるものでございます。2としては若干ここの文案を変えております、地域子ども会の関係で若干文章表現を直しております、組織体制等の抜本的な見直しに努めますと言うふうにしております、新しい5番目ですけども後半の部分、産業団体等々と連携しながら就業者等の社会教育事業等への参加促進に努めますと言う表現に改めております。8番ですが各種生涯学習等ボランティアの育成を図るとともに、ボランティア活動の拠点組織の整備、確立に向けた取り組みの検討に努めます。と言う事でございます。全体的には提言を参考とさせていただきながら、文言整理をさせていただきました、以上です。

(会長)

○よろしいですか。それでは15ページの人材育成の推進に入ります。

(生涯学習 G 参事)

○15 ページの人材育成でございます、基本目標についても若干の変更をさせていただきました。社会の変化に対応し自立できる人材の育成に向けて、行政各分野の横断的な取り組みによる体制整備の検討に努めますと言うふうに、さらにまた町内的な活動と町外との交流活動に区分のうえ、それぞれの分野における活動の促進に活動促進を図ります。と言うふうに直しております。主要施策の方向の1の(1)を新たに追加しております。町民と行政が連携し、人材育成の基本的な方針の策定に向けた検討を進めます。というふうに追加しております。もとの(1)新しくは(2)

でございますが、その後段の方に、また、横綱の里づくりに適う人材の育成や登用の検討に努めます。というふうに付け足しをしております。あと大きくは(4)産業技術の関係でこれは元々は(3)産業技術などの取得研修を推進しますとなっていたものを、新しくは(4)産業技術等の向上を目指し、各産業団体等との連携を図りながら講習会や研修の充実に努めます。というふうにしております。町外の部分は企画でお願いします。

(企画 G 参事)

○町外との交流活動ですが、大きくは(3)を付け加えております。福島町出身者をはじめとした町外の人との交流を通じた人材育成に繋がる研修機会等の促進に向けて、町ホームページ等を活用した情報発信と有効な情報収集に努めます。とあります。3番については文言の整理でございます。以上です。

(会長)

○ありがとうございます。よろしいですね。20ページの人材育成をお願いします。

(総務課長)

○20ページをお願いします。1の行政運営の改革での基本目標については現行より変更はありません。次の主要施策の方向なんですけども現行よりも詳しくしております。1の部分については現行通りなんですけども、2として行政運営を点検し改善を図るため行政評価システムを確立します。3の現行のグループ制の検証を行い、合理的に対応できる組織、機構の見直しを行政改革と連動して進めます。と2と3を加えております。4と5については文言の整理をしております。以上で

す。

(会長)

○ありがとうございます。次お願いします。

(財務課長)

○同じく20ページの(2)の財政の健全運営という所ですけども、基本目標の部分では若干の文言の整理をしております。情勢変化は、が削除されております。ただ後段の方の修正前は長、中期的な視点に立った部分としてございますけども、意味合いとしては同じなんですけど、健全で持続可能な財政運営に努めますと言う事での整理をしております。主要施策の方向では1番としては修正前は前期4年間、いわゆる自立プランに基づいた文言の整理ですけども、今回の基本計画は改定版と言う事ですので、今後のまちづくりのプランにあった文言に整理してあります。1番としては、今現在行われております福島町まちづくり行財政推進プランに基づく健全で持続可能な財政運営を努めますと言う事でございます。2番目の地方債の部分については文言としては中ほどに、2行目になりますけども修正前は基本としておりますが、指標に抑制を図りながらの文言でございます。これはご承知のように町の破綻が夕張市の財政破綻に伴いまして、国の方で健全化法が施行されています、一定の比率が示されておりますので、それに基づいた指標を目標に今後、起債についても抑止を図っていくという事でございます。3番目については同様の内容でございます。以上でございます。

(会長)

○ありがとうございます。それでは第1号議

案については大きな修正はございませんので、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

(委員)

○ちょっと質問します。今のここに書いてあります実質公債費比率は、今町は何パーセントですか。

(財務課長)

○先だっの広報でもお知らせしておりますけども、うちの場合は15.0パーセントです。これは過去3年間、20年度、19年度、18年度の3年間を基本に率を出すものでございます。なお、健全化法については25パーセントを超えると一定の制約を受けると言う事になっております。この数字から行くと当町はまだ健全かなと思います。

(委員)

○私の記憶であれば、昔はだいたい18パーセントを超えると、ちょっと信号が黄色になりかかっているよという、示唆があったように受けていたんですが、それは私の勘違いでしょうか。

(花田課長)

○それは起債制限比率と言いまして、従来は18パーセントが一つの目途でございましたけども、先ほど申し上げましたように夕張の破綻以降新たな法律ができて、一応目標としては25パーセントで健全化の計画を作成しなさいと言う事になっておりますので、その辺は間違いではございませんが、法律が変わったという事でございますので、よろしくをお願いします。

(会長)

○山名委員よろしいでしょうか。それでは議案2号議案に移ります。議案第2号の福島町総合開発計画の第4次の後期実施計画についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局)

○議案の第2号なんですけども、資料につきましては第1回の審議会でお配りいたしました資料の2をお願いしたいと思います。別冊資料の2の1ページ目をお開き願いたいと思います。後期の実施計画の集計表となっております。計画期間が平成22年から26年までの5カ年となります。実施計画の策定については、町財政の大変厳しい時期ではございますが、基本計画を実現するための施策を各グループより計上していただき、特別職によるヒアリングを経て町の計画案として、今回提出しております。1ページ目は集計した表となっております、全体の事業費については5カ年の合計が2,720,265千円ということになります。各年度の事業費については平成22年度が363,579千円、平成23年度が881,419千円、平成24年度が348,008千円、平成25年度が543,063千円、平成26年度が584,196千円となっております。続いて2ページ目をお願いします。2ページ目と3ページ目にかけては、町のグループ毎にまとめた集計表になります。続いて4ページをお願いします。4ページから19ページにかけてが各グループの事業計画となっております。4ページの総務グループから19ページの水道グループまで各グループの事業の一覧でございます。続いて20ページをお願いします。2

0ページは国や北海道の事業をまとめたものになります。事業費等につきましては国や道で未定となっているものが多く、事業費としては未定と言う事で、主な内容等について掲載しております。21ページについては、大項目、中項目ごとに分けた事業費を取りまとめた総括表と言う事になります。22ページから最後の47ページまでについては、施策の体系の小項目別、水産業とか農畜産業などの項目別に分けて記載した集計となります。事業毎の審議につきましては4ページから19ページまでの事業で、これから部会に分かれていただいて、各担当課長、参事から説明後質疑を受けることとしますので、よろしくをお願いします。部会ごとの分けですが、皆さんの名簿にあると思いますが、進行については各部会長さんをお願いします。経済部会はこのままの会場で、総務部会は庁議室へ移動願います。今日は特別職が来ていますので、町長が経済部会に入ってくださいまして、副町長と教育長は総務部会をお願いします。管理職については行財政と民生教育と産業、建設に分かれていただくこととなります。事務局については坂口総括と私が総務部会、参事と中塚主事が経済部会で部会長のフォローをすることといたします。それで審議の進行状況によりまして、本日中に審議が終了しないことも想定されますので、その場合は次回会議において審議していただくこととなります。各部会の審議については8時を目途にお願いしたいと思います。終わった段階で再度こちらにお集まりいただき会議を閉めたいと思いますのでよろしくお願いします。

(会長)

○只今事務局より説明がありましたように、

2号議案については、総務部会と経済部会に分かれて審議となりますのでよろしくお願い致します。今日終わらなければ終わらなくて結構ですので7時50分を目途に再度全体会議を開催しますので、参集願います。

(各部会へ)

(会長)

○全体の会議を再開いたします。各部会の審議状況について確認したいと思いますので総務部会の方から願います。

(事務局)

○総務部会につきましては、残りの審議が必要な部分については福祉グループ、住民グループ、福島消防署、衛生センターの4つの所管が残りましたので次回に審議したいと思います。

(会長)

○ありがとうございました。それでは次に経済部会をお願いします。

(事務局)

○今現在、農林グループが終わりまして、水産グループの途中ですので、残りは商工、建設、水道グループと言う状況でございます。

(会長)

○ありがとうございました。只今報告がありましたように、両部会とも審議が途中でございます。次回の会議において引き続き審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

(会長)

○それでは特に何もなければ本日の会議を閉めたいと思いますが、事務局の方から何かあれば願います。

(事務局)

○どうもみなさんご苦労様です、それでは今後のスケジュールと言いますか、次回の会議についてお願いしたいと思いますが、事務局で考えておりますのは、11月の中旬とし、それぞれの部会毎に分かれていただき、総務部会の残りと経済部会の事業について審議していただくこととなります、それが終わりましたからお集まりをいただき、基本計画の修正と実施計画について、全般にわたって振り返っていただき、意見等があればその場で、最終的な意見等をいただきたいと思います。それで次回の会議については、11月の17日か18日の火曜日か水曜日のどちらかで設定したいと思います。今決めてよろしいでしょうか

(はいの声あり)

(事務局)

○17日の火曜日はどうでしょうか。

(会長)

○それでは、皆さん17日の火曜日でしょうか。

(はいの声あり)

(会長)

○それでは、17日の火曜日でもまたこの場で会議を開きたいと思いますので参集願います。

時間は同じ6時からとなります。

(事務局)

○案内を差し上げますので、都合が悪くて、欠席と言う方については、お手数ですが事務局の方まで、連絡をお願いします。

(会長)

○それでは、次に出羽参事の方からお願いします。

(出羽参事)

○事務局において、人事異動がありまして11月1日付で坂口総括主査の異動がありましたのでよろしくお願いします。

(坂口総括主査)

○11月1日付で住民グループから企画グループに異動になりましたのでよろしくお願いします。

(会長)

○それでは、これをもちまして本日の第2回の福島町開発審議会を終了いたします。皆さんどうも御苦労さまでした。

(閉会 午後7時57分)

